

令和元年第4回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和元年12月23日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- 第 1 総務開発常任委 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の
員会委員長報告 実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出について
- 第 2 予算特別委員会 議案第63号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算（第5号）
- 第 3 委員長報告 議案第64号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第65号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第66号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第67号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第 7 介護サービス事業の今後の検討の件について委員会の中間報告を求める件
- 第 8 意見書案第3号 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書案
- 第 9 総務開発常任委 閉会中の継続調査申出書
員会委員長申出
- 第10 介護サービス事業 閉会中の継続審査申出書
業検討特別委員会委員長申出
- 第11 農産物加工施設 閉会中の継続審査申出書
検討特別委員会委員長申出
- 第12 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（8名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
3番	辻	康	君	4番	能	登	ゆ	う	君		
5番	湯	澤	幸	敏	君	6番	川	人	孝	則	君

7番 山口芳之君

8番 岩井英明君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村 長	馬 場 希 君
副 村 長	大 石 和 朗 君
会 計 管 理 者	小 畑 信 幸 君
総 務 課 長	高 松 重 和 君
保 健 福 祉 課 長	藤 田 俊 幸 君
介 護 保 険 課 長	神 信 弘 君
産 業 課 長	秋 元 千 春 君
建 設 課 長	今 城 豪 君
総 務 課 主 幹	菅 藤 覚 史 君
教 育 長	根 井 朗 夫 君
教 育 委 員 会 次 長	谷 早 苗 君

◎議会事務局

事 務 局 長	瀬 戸 雅 哉 君
書 記	青 木 秀 英 君

(午後 3時23分開議)

◎開議宣告

- 議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
なお、大西代表監査委員につきましては葬儀参列のため欠席しておりますので、ご報告申し上げます。

◎日程の追加

- 議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。
この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。
よって、追加日程第1、総務開発常任委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 総務開発常任委員会委員長報告

- 議長（岩井英明君） 次に、追加日程第1、総務開発常任委員会委員長報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

- 総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書については、審査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出するべきものであると決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

- 議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

次に、討論については省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出につきましては、委員長の報告のとおり採択と決定いたしました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第6として一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第2から追加日程第6、予算特別委員会委員長報告を一括議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2ないし追加日程第6 予算特別委員会委員長報告

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第2から追加日程第6、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長(川人孝則君) 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第63号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)、議案第64号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第65号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)、議案第66号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)及び議案第67号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算(第4号)については審査の結果、いずれも原案どおり可決するべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長(岩井英明君) 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対

する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

次に、討論については省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第63号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算(第5号)は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第64号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第64号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第65号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第65号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第66号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第67号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第67号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

介護サービス事業検討特別委員会にて審議中の介護サービス事業の今後の検討の件について、会議規則第47条第1項の規定により、委員会の中間報告を求めることを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、介護サービス事業の今後の検討の件について委員会の中間報告を求める件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第7 介護サービス事業の今後の検討の件について委員会の 中間報告を求める件

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第7、介護サービス事業の今後の検討の件について委員会の中間報告を求める件を議題といたします。

本件に関し、委員長の中間報告を求めます。

川人委員長。

○介護サービス事業検討特別委員会委員長（川人孝則君） 介護サービス事業検討中間報

告書。

介護サービス事業検討特別委員会は、介護サービス事業について調査及び検討を行うことを設置目的として令和元年11月9日、第5回臨時会において7人の委員をもって設置されました。以来本日に至るまで2回にわたり委員会を開催し、執行者よりさまざまな提案、意見をいただき、総合的に議論を進めてきました。特に議論の過程においては、来年度予算編成が差し迫る中、本委員会としては来年度当初からの方向性を取りまとめ、会議規則第47条第2項の規定により中間報告いたします。

介護3事業に関しましては、赤井川村社会福祉協議会と十分協議の上、事業実施していただき、またそれまでの間については村直営で実施しながらサポートの上、なるべく早い時期をもって赤井川村社会福祉協議会に外部委託できるよう、今後執行者側において介護サービス事業がより住民の利用しやすい環境になるよう期待します。

○議長（岩井英明君） 求めたのだから、一回自席帰ってください。

以上で介護サービス事業の今後の検討の件について委員会の中間報告を求める件を終了いたします。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

湯澤幸敏君外1名より意見書案第3号が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第8として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第8、意見書案第3号「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書案を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第8 意見書案第3号

○議長（岩井英明君） 次に、日程第8、意見書案第3号「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書案を議題といたします。

提案の説明につきましては、既にお手元に配付いたしておりますので、省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより、意見書案第3号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第3号 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第3号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第3号 「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに「福祉医療制度の実施に伴う国保国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書が、介護サービス事業検討委員会委員長並びに農産物加工施設検討特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、日程第9から追加日程第12として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第9、総務開発常任委員会委員長申出、追加日程第10、介護サービス事業検討特別委員会委員長申出、追加日程第11、農産物加工施設検討特別委員会委員長申出並びに追加日程第12、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第9 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第9、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第10 介護サービス事業検討特別委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、日程第10、介護サービス事業検討特別委員会委員長申出を議題といたします。

介護サービス事業検討特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第11 農産物加工施設検討特別委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、日程第11、農産物加工施設検討特別委員会委員長申出を議題といたします。

農産物加工施設検討特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第12 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、日程第12、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和元年第4回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和元年第4回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時40分閉会）